

枚方市告示第 631 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定により大規模小売店舗に関する意見があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該意見を一般の縦覧に供する。

令和4年11月4日

枚方市長 伏見 隆

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ラ・ムー枚方養父店

枚方市養父東町1339番6外

2 届出年月日

令和4年10月25日

3 大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定による公告をした日

令和4年7月13日

4 枚方市の区域内に居住する者等の意見

- ・説明会の開催に係る周知方法等について

5 縦覧場所等

(1) 縦覧場所

枚方市観光にぎわい部商工振興課

(2) 縦覧期間

令和4年11月4日から同年12月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで